

2020年3月2日

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う
本学学生の課外活動の取り扱いについて

国内における新型コロナウイルスの蔓延を防止するには、今からの2週間程度が極めて重要な時期であり、政府は事業者に対し、感染機会を減らすための取組みを求めています。

本学は、高等教育機関として社会的責任を果たすこと、そして新年度を目前に控え、可能な限り安心・安全な教育研究環境を整えることを最優先に考慮した結果、下記のとおり、本学学生の課外活動の実施について、3月31日（火）まで、原則として中止または延期を要請することいたします。

学生の皆さんには、以上の趣旨をご理解いただき、ご協力の程よろしく願いいたします。

なお、下記の取り扱いは、国・自治体の方針や感染発生状況に応じて、随時見直しが行われます。引き続き、こまめにUNIPAや本学公式ウェブサイトを確認するようにしてください。

1. 課外活動の範囲

(1) サークル活動

学友会サークル等（ハンドベルクワイヤー、西桜会を含む。）または公認学生団体（Golden Z Club、STEP UP）が開催・参加する（練習）試合、大会、演奏会、ライブ、合宿、遠征、集会など

(2) 参加者同士の接触リスクが高いとされる飲み会や食事会（追い出しコンパ等）

(3) ボランティア活動

不特定多数の参加、高齢者や生徒・児童などの参加が見込まれるものなど

(4) 国内外へのゼミ旅行

2. 取扱実施期間： 2020年3月31日（火）まで

3. 留意事項

(1) 実施が避けられない場合は、参加を強制せずに、顧問やゼミ教員等の指導のもと、感染防止のための十分な措置を講じるように努めてください。

(2) 判断に迷ったり、気になる事態が発生した場合は、些細なことであっても学生間で処理せずに、速やかに学生課に報告してください。

(3) 日頃から十分な睡眠と栄養補給を心掛け、マスクの着用、手指の消毒、手洗い、うがい、咳エチケットを励行してください。風邪の諸症状がある場合は、外出を控えてください。

4. 問合せ先： 学生課 TEL (093) 583-5134 平日 8:45~16:50（土日祝除く）

以 上